

第3回 白子町地域公共交通活性化協議会 会議録

【日時】

令和6年2月22日（木）14:00～14:40

【場所】

白子町役場 2階第2会議室

【出席者】

○白子町地域公共交通活性化協議会分科会委員

小湊鐵道株式会社 深山 宏樹委員（代理 丸 浩一）

ふくしタクシー サリー 石井 留美子委員

長生土木事務所 大木 良浩委員 ※オンライン出席

茂原警察署 金野 誠昭委員 ※オンライン出席

白子町商工会 前橋 貴男委員（代理 向 光男）

白子町観光協会 篠崎 昌治委員

大多和医院 森 徳郎委員 ※オンライン出席

千葉県総合企画部交通計画課 小松 直人委員（代理 成松 花鈴主事） ※オンライン出席

白子中学校 目羅 伸夫委員

白子町 齊藤 雄委員

白子町 片岡 秀樹委員

白子町 田邊 健治委員

白子町 吉田 晴一委員

○事務局

大矢務企画財政課長、加藤孝行企画政策係長、上代智也主事

○策定支援委託業者

株式会社ケー・シー・エス 川村優太氏

【次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題 （1）白子町地域公共交通計画 素案について
4. その他
5. 閉会

【資料】

○白子町地域公共交通計画 素案

○骨子案の修正一覧

【議事要旨】

1. 開会

2. あいさつ

◎（今関会長）

3. 議題

◎（議長）

それでは、ただ今より議事に入りますので、ご協力のほどよろしく願います。

議題3（1）白子町地域公共交通計画 素案について事務局より説明をお願いします。

（資料に基づき、事務局より説明。）

◎（議長）

以上で、説明が終了しました。

質問・ご意見等ありましたらお願いします。

◎（委員）

66ページのらくらくタクシーについて、今1台で運行しているがこれから台数をどのぐらい増やしていけば目標達成に向けていけるのか、試算されているでしょうか。

◎（事務局）

66ページの下にあるように令和6年度の段階で、検討、準備ということで進めたいと考えていまして、現在のところ、まだ数値はない状況です。

◎（委員）

71ページの11のところの概要の中で、通学時間外のスクールバス車両を活用した公共交通サービスは有効的だと思うんですけど、登下校時の一般混乗の実施というのが児童生徒の安全面とかを考えると、全く知らない人が突然一緒に乗るということになるので、やめた方が良いのではないかなと思うんですが。

◎（事務局）

これからその検討を行っていきます。そもそも一般混入したところで、早い時間に行くところがないんじゃないかっていうご意見も当初からありまして、必要なかどうかも含めてで検討させていただきできればと存じます。文言として残していきますが、あくまでもやるってということではありませんので、ご理解いただければ。

◎（委員）

2ページで自家用有償旅客運送を計画の中に含んでいるんですが、施策の中だとどこに反映されているのか。施策10あたりが該当になりますか。

◎（KCS）

施策10の地域主体で運行を始めるってなったら、入口になりやすいのは自家用有償旅客運送になるかなと思うので、これも含まれますし、施策4の送迎輸送の活用も宿泊施設などで行われてる送迎サービスを一般

の方も利用できるような形で運行するようになってくると、これも自家用有償での仕組みを活用しての運行になってくるので、そういったところが該当になってくると考えていただければと。

施策4でいえば、例えば、今動かしてる送迎サービスにそのまま一般の方が乗ってもらってというのも1つですし、あとは、白子温泉の周辺のホテルで、送迎サービスを一本化してしまって、半公共交通みたいな形で1本のバスを走らせるってのも1つかなと思いますので、その辺りは色々な方法があるかなと思います。そういった形で、今の公共交通路線バスの運行を保管することは十分可能かなと。ただ、今回、計画策定期間の1年間っていう中では、細かいところまで事業者さん含め協議することができなかったもので、これから計画期間の中で事業者さんを交えてお話を進めていく必要があるかなと考えています。

◎（委員）

計画自体ではなくて、今後の流れ、スケジュール感についてお伺いできますでしょうか。

◎（事務局）

今後の流れとしましては、本会議で承認いただきましたら、早速パブリックコメントの方をホームページで公表させていただく予定です。期間としましては、3月19日の火曜日まで意見を募集しまして、その結果を委員の皆様へ報告して計画の策定という流れで考えております。

◎（議長）

続いて、その他ですが全体を通して何かありますでしょうか。

◎（事務局）

先ほどありましたが、この素案につきましては、本日から3月19日を目処に1ヶ月程度、町ホームページにて、パブリックコメントの募集を行います。

皆様におかれましても、会議の後に、何か意見があるということであれば、募集もさせていただきますので、同じく3月19日までに事務局へお知らせいただければ。もし、パブリックコメントでご意見等が出た場合ですが、会長と事務局で協議を行わせていただいて、計画にどのように反映していくかは協議します。その協議の結果と計画が変わるようなことであれば、書面にて報告させていただきまして、計画の策定、4月から施行というような流れにさせていただきます。

◎（議長）

その他ありますでしょうか。よろしいですか。

ないようであれば、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会